

令和7年（2025年）8月7日

個人情報漏えいの発生について

1. 覚知日時

令和7年（2025年）8月5日（火）9時30分

2. 発生場所

健康医療部保険給付課

3. 内容

7月31日に、新規対象者2名へ障害者医療の医療証を送付する際、同封の医療費支給申込書を別の対象者のものと入れ違えて誤送付したもの。誤送付した申込書には、障害者医療の受給者番号や住所、氏名など、あらかじめ個人情報を印字していた。

8月5日に、対象者のA氏親族からの指摘で入れ違いを覚知。A氏・B氏の双方にお詫びの上、書類一式を回収し、対応した。

4. 原因と再発防止策

- ・発送前に封入物について複数人で確認したが、確認が不十分であった。
- ・個人情報の適正管理について、本案件以外の事務も含め、実務上の注意点を課内で再確認し、徹底します。

【問合せ】

健康医療部保険給付課 担当：城戸、村山

TEL：06 - 6858 - 2313

E-Mail：hokyuufu@city.toyonaka.osaka.jp